

令和4年6月21日

浦添市議会議長 殿

福祉委員会
委員長 下地 秀男

福祉委員会視察報告書

令和4年4月26日から令和4年4月28日まで、委員会視察を実施いたしましたので、下記のとおり報告します。

記

- | | |
|---------|---|
| 1 視察期間 | 令和4年4月26日（火）～令和4年4月28日（木） |
| 2 視察場所 | 兵庫県尼崎市、明石市 |
| 3 視察項目 | いくしあ（子どもの育ち支援センター）について
尼崎市における子どもに関する施策について
離婚前後のこどもの育ちを支援する事業について
あかしインクルーシブ条例の制定について |
| 4 視察参加者 | 下地 秀男（委員長） 上原 聖也（副委員長） 具志堅興一
新垣 有太 當間 左知子 又吉 健太郎 仲村 直子 |
| 5 調査内容 | 別紙1～3のとおり |

視察日	令和4年4月26日(火)
視察先	兵庫県尼崎市 人口 455,835人 (令和4年4月1日現在) 市面積 50.71km ² 議員定数 42人
視察市の概要	
<p>兵庫県の南東部に位置する人口45万人の中核市。紀元前から進んだ文化を持った人々が暮らし、古代から中世にかけては政治・経済の中心地として、また海陸交通の用地として栄えた。近世には城下町として発展し、近代には日本有数の工業都市となるなど、歴史の中で常に重要な位置を占めてきた。南部に工業地域、中央部に商業地域、北部に住宅地が広がる形で発展を続けており、近年は人口増加にも転じている。尼崎市は「ひと咲き まち咲き あまがさき」をまちづくりのキャッチフレーズとし、「あまがさきで、人々が、まちが、花を咲かせ、実を結び、種を残し、また次の花を咲かせていく。」という思いで、まちに関わる人たちが、学び合い、いきいきと活動できるような、魅力あふれるまちづくりを目指している。</p>	
調査項目	
いくしあ（子どもの育ち支援センター）について	
調査理由	
<p>子どもや子育てに関し、課題や困難をかかえる家庭に寄り添い様々な関係機関が連携しながら支援を行うことについては本市でも喫緊の課題である。「いくしあ」は、児童虐待や不登校、発達障害など、日々の暮らしの中で課題や困難を抱える子どもたちと子育て家庭に寄り添い、支えるための総合施設である。『0歳からおおむね18歳の子どもが主体となる支援』、『子どもの年齢に応じた切れ目なく継続的な支援』、『福祉、保健、教育などが連携した総合的な支援』をコンセプトに事業を展開しており、今後の市の参考にするため視察を行った。</p>	
調査内容	
<ol style="list-style-type: none"> 1. いくしあ（子どもの育ち支援センター）の施設概要 2. 子どもの育ち支援条例策定までの経緯について 3. 条例策定後の効果や課題について 4. 「いくしあ」供用開始後の効果や市民の反応等について 5. 「いくしあ」を運営していくにあたっての今後の課題について 	
考察（各委員の考察を列記）	
<ul style="list-style-type: none"> ・施設はもともと大学だった場所をリノベ活用しているということもあり、とても立派な施設であったので、浦添市で同様の特化型施設を新たに建設することは財政上ハードルがあるが、ソフト面の事業内容、例えばワンストップ型の相談体制や情報共有の一元化システムなどはとても素晴らしい取組で本市でも取り入れていく必要があると感じた。 また、CSW（コミュニティーソーシャルワーカー）やSSW（スクールソーシャルワーカー）の重要性について改めて認識させられた。 ・「いくしあ」は児童虐待の相談数増加、いじめ、不登校、発達障害や疑いのある子どもの増加に対応するため、複合施設として令和元年10月に開設された。児童専門のケースワーカーや医師などの専門職が配置され、子ども、家庭、その他の相談に対して支援が行われている。 ・子どもに対する支援歴の情報が一元化されることで専門職の情報共有が行われていることも大きな特徴の一つ。福祉・医療・教育が連携していることで、子ども、家庭、地域、学校、保育園、幼稚園などと繋がり、支援が重層的に行われている。子育ての専門性を高め地域に波及することで子どもの課題や困難を解決していく市政の具体化を学べた。 ・「尼崎市子どもの育ち支援条例」は平成17年、子育てに関する社会問題が取り上げられる中、検討が始められ、平成21年度に制定。2名のCSWを配置し、ネットワークやワークショップなどで条例の周知を行っている。SSW支援やティーンズミーティングを行い、地域と子ども関連の事業の結びつきで子どもの声を聞き、若者の主体性を育む取り組みも行っている。CSWが地域回りを行うことで距離感が近くなっており、その中でヤングケアラーへの取り組みも始められている。またピアサポート事業や子ども食堂支援、第三の居場所づくりなどの取り組みにつなげ、支援の輪を広げていることが学べた。 	

・子どもや子育て環境を取り巻く状況が多様化・複雑化・深刻化してきていること、単独機関での対応・解決が困難なケースが増加し、年齢の切れ目のない総合的な支援ができていないといった背景から、組織分野にとらわれず幅広い相談に対応し、児童虐待や不登校、発達障害など、日々の暮らしの中で課題や困難を抱える子どもたちと子育て家庭に寄り添い、支えるための総合施設として令和元年10月に開設している。子どもや子育て環境を取り巻く状況の多様化・複雑化・深刻化は全国的な問題として大きく取り上げられている。浦添市も例外ではない。いくしあのコンセプトとして①子どもファースト、②縦の連携、③横の連携、を掲げているが、特に③横の連携の部分で、教育の組織が入ることがもたらす効果として、学校とのつながり、顔の見える関係づくりにつながっている。

組織における職員体制においても、社会福祉士、公認心理師、臨床心理士、精神保健福祉士、保育士、医師、言語聴覚士、保健師、作業療法士、などの専門職が常勤として配置されている。さらに特筆すべきは、学校以外の学びの場の保障と親を含めた支援者との連携の重要性から教育支援室を設置している。教育支援室が不登校児童生徒にとって学校以外の学びの場及び居場所となるとともに、段階的な社会的自立を目指す場となるよう運営している。浦添市の課題解決のために大いに参考にすべきであると思う。



視察日	令和 4 年 4 月 2 7 日 (水)
視察先	兵庫県尼崎市 人口 455,835 人 (令和 4 年 4 月 1 日現在) 市面積 50.71 km ² 議員定数 42 人
視察市の概要	兵庫県の南東部に位置する人口45万人の中核市。紀元前から進んだ文化を持った人々が暮らし、古代から中世にかけては政治・経済の中心地として、また海陸交通の用地として栄えた。近世には城下町として発展し、近代には日本有数の工業都市となるなど、歴史の中で常に重要な位置を占めてきた。南部に工業地域、中央部に商業地域、北部に住宅地が広がる形で発展を続けており、近年は人口増加にも転じている。尼崎市は「ひと咲き まち咲き あまがさき」をまちづくりのキャッチフレーズとし、「あまがさきで、人々が、まちが、花を咲かせ、実を結び、種を残し、また次の花を咲かせていく。」という思いで、まちに関わる人たちが、学び合い、いきいきと活動できるような、魅力あふれるまちづくりを目指している。
調査項目	尼崎市における子どもに関する施策について
調査理由	「尼崎市保育士・保育所支援センター」は、保育士を安定的に確保し、保育施設における待機児童解消を図るため、新卒保育士や保育士資格を持ちながらも現在保育現場で働いていない潜在保育士等の就職を支援する無料職業紹介所である。保育士として勤務経験のある方、保育士資格はあるけれど勤務経験の無い方などを対象に就職や転職に向けた不安の解消につながるように、相談者の気持ちに寄り添いながら就職を支援している。本市でも待機児童解消のための保育士確保策について喫緊の課題であることから、尼崎市の子どもに関する施策を今後の市の参考にするため視察を行った。
調査内容	1. 尼崎市保育士・保育所支援センター ～あまのかけはし～ について 2. 『あまのかけはし』設置後の効果や市民、潜在保育士等の反応について 3. 『あまのかけはし』の今後の課題について 4. その他の待機児童解消に向けた取り組みについて 5. 保育の質の確保について
考察 (各委員の考察を列記)	<ul style="list-style-type: none"> ・尼崎市は女性の就労率アップに伴い、保育の需要が高まっている。令和 2 年 4 月、待機児童236人であったが、令和 3 年 4 月には118人と半減。待機児童解消のため保育士確保を目的として「尼崎市保育士・保育所支援センター」を令和 3 年 7 月に求職相談マッチング支援として始め、その10月から本格稼働。コンセプトは一人一人に寄り添ったサポート。保育士養成校 3 か所と連携。市内 6 地域に分けた検索マッチング、訪問・見学し、面接要望確認。コーディネートを行う。 ・潜在保育士研修や就職フェア、出張相談会などを実施し、R3年度実績では18人が就職。傾向としては20～30代の再就職で短時間パートやダブルワークのケースが希望としてあるのが特徴。今後の課題は、求職者の増加に取り組むため、「保育所・保育士支援センター」の認知度向上に努めること。また、保育士が働き続ける環境整備として就職一時金や家賃補助、奨学金補助などを行っている。しかし、離職の課題があり、原因調査を今後行う。そしてハローワークが行う「ユースエール事業（3年間の離職率）で働き続けられる職場アピール効果にも着目。また認可保育所新設補助や認可保育所増改築補助を行い、入所者を増加させる取り組みを行う。 ・あまのかけはしはマッチング支援を行っている。市役所内を設置し、相談者は20代から30代が多い。専用WEBサイトより24時間相談予約することが可能。就職後のアフターフォローも行っており、就職 1 か月時点で手紙を送付している。今後は 6 か月経過後に就職した園へ様子を見に行く予定となっている。 ・待機児童への取り組みとしては奨学金返済の一部補助を行っている。また最大 6 万 2 千円の家賃補助も行っている。 ・沖縄と同様、待機児童問題が続いており、その根本的課題として保育士不足が課題となっていた。保育士確保のためのインセンティブとして、家賃補助や奨学金の一部補助などの多くの優遇政策（事業）を展開されていたが、人口規模や予算規模が浦添市の約 4 倍とあって財政なども考慮すると単純に真似ができる政策ではないだろう。また、これらインセンティブの事業は、保育士確保の入り口の政策であることから、雇用の継続性に対する効果には課題があることも聞き取りでわかったことから、雇用の継続性の観点もセットで政策を考えていかなければならないと感じている。また、市が直接保育士確保のためのハローワーク的機能を行っていることについては、とても有効で浦添市でも参考にできるのではないかと感じた。



視察日	令和4年4月27日（水）
視察先	明石市 人口 304,108人（令和4年4月1日現在） 市面積 49.42km ² 議員定数 30人
視察市の概要	明石市は、東経135度の日本標準時子午線上にある。また、瀬戸内海に面しており、明石海峡をはさんで淡路島を眼前に望むことができる。気候は温暖で、古くは万葉歌人柿本人麻呂によって多くの歌が詠まれた風光明媚な地である。さらに阪神都市圏と播磨臨海地域、そして海を隔てて淡路・四国と結ぶ位置にあり、海陸交通のうえで重要な拠点となっている。市では、「ひと まち ゆたかに育つ～未来安心都市・明石」の実現に向け、市民と手を携え取り組みを進めている。
調査項目	（仮称）あかしインクルーシブ条例の制定について 離婚前後のこどもの育ちを支援する事業について
調査理由	【インクルーシブ条例の制定について】 明石市ではこれまで障害の有無及び程度、年齢、性別等にかかわらず誰もが安心して暮らせる「やさしいまちづくり」を様々な人たちと進めてきており、これまで進めてきた「まちづくり」の理念を、今後の包括的指針として「すべての人が自分らしく生きられるインクルーシブなまちづくり条例」を制定している。誰もが安心して暮らせるまちづくりについて今後の市の参考にするため調査した。 【離婚前後のこどもの育ちを支援する事業について】 明石市ではまちの未来でもあるこどもを社会全体で守り、健やかに育てていく視点から、離婚や別居に伴う養育費や面会交流などの「こどもの養育支援」について、平成26年4月から「明石市こども養育支援ネットワーク」の運用を開始し支援に取り組んでいる。養育費支援等について今後の参考にするため調査を行った。
調査内容	【インクルーシブ条例の制定について】 1. 条例制定に向けて動くこととなった経緯について 2. 条例制定に向けた具体的な取り組み内容について 3. 制定に向け取り組む中での市民等の反応について 4. 今後の課題 【離婚前後のこどもの育ちを支援する事業について】 1. 事業へ取り組むこととなった経緯について 2. 養育費確保支援の具体的な取り組み内容について 3. 面会交流支援の具体的な取り組み内容について 4. 事業開始後の効果や市民等の反応について 5. 今後の課題
考察（各委員の考察を列記）	【インクルーシブ条例の制定について】 ・理念条例ではあるものの、市民の皆さんと議論を重ねてつくりあげられた市民の意識を向上させるための素晴らしい条例であった。浦添市においてすぐに真似ができるかといわれればハードルがあるが、日頃から「誰ひとりとり残さない社会」を目指すためのアクションを積み重ねていく重要性を思い知らされた。SDGsの観点も含め、議会活動や地域活動を通して、常に念頭においてひとつひとつのアクションを積み重ねていきたい。 ・あかしインクルーシブ条例は令和4年4月に施行された。条例検討会が設置されて4年間。障害当事者、支援者、学識経験者、民間事業者等、当事者9名含む委員25名、関係課長級職員25名の参加で条例検討会が立ち上がった。事前に2014年、福祉総務課、障がい者施設担当課が設置され、2017年に共生社会のホストタウンに指定されるなど節目毎の着目点において目標をクリアして条例化のスタートについた。この4年間、「心のバリアフリー部会」「ユニバーサルデザインの街づくり部会」を設置し、課題整理に取り組まれていた。大人数だが、一人一人が意見を出しやすいような状況作りを行った。条例制定は早々に行う予定だったが、市役所全体のインクルーシブの浸透が課題となり、制定時期が1年延長となった。2019年、市民参加型イベントを開催し、2020年1月に当事者参画の制度化を行う。以降、1年間コロナ化で事業停止。しかし、2度アンケート活動し、（障がい者・高齢者）（市民税非課税世帯）条例案に反映。例えば「不当に差別されない社会」など認定。また条例名も募集し、わかりやすさを追及した。そして2022年市議会に条例提案、可決。具体化についてはまず市庁舎内の意識改革を進め、条例の味方を増やしていきたいとのことだった。市民一人一人の思いに寄り添う、声を聞くことの大切さを学んだ。 【離婚前後のこどもの育ちを支援する事業について】 → 次ページ

【離婚前後のこどもの育ちを支援する事業について】

・まず、養育費の取り決めにつなげるための施策は、弁護士の担当職員を確保することが必要だと感じた。また、担当者の体制としては、思ったよりは人数を要しないという印象で、かつ、予算についてもそこまで要しないことがわかった。離婚届をもらいにくる方に対して、養育費の取り決めがスムーズに行うことができる参考書式を提供すること等は、浦添市においてもすぐにでも実施できるのではないかと考えている。

・面会交流については、あくまで市が提供する面会交流事業と、当事者同士が求めていることとは線引きをしていることは初めて知り、以外だった。これまでの個人的な認識としては、養育費の取り決めの支援策と、面会交流事業はセットで行う必要があるのではと思っていたが、事業（施策）として必ずしもセットでなくてもいいのではと考えが変わった。浦添市でもできるところから導入していくことが重要だと考えている。

・2012の法改正を機に2014年から事業開始。基本理念は「①こどもの立場で」「②基礎自治体の責務」「③普遍性」。養育費支援について「こどもの養育に関する合意書」を市独自で作成し全国に広がっている。2021年度41件（子70名分）の申し込み。手続きのアドバイスや取り決めにかかる費用を補助。養育費の立替を官民で行う。立替額は1人あたり上限5万円。立替期間は1か月、申し込みが想定より少なかった。

・面会交流支援については市独自で行っている。父母が直接会わないように配慮を行っている。付き添いの支援も行っている。

・明石市は2011年から「子どもを核としたまちづくり」をはじめ、養育支援研究会と連携し、民法改正による養育費・面会交流が社会で重要視されたこと、マスコミの後押し、低予算で行うとして議会の承認を得て開始された。理念は①こどもの立場で②こどもの支援は自治体で行う③支援はこどもと両親の任意であり、全国で行われるもの、低予算であることが守られなければならないとされた。具体的取り組みとして、離婚前後に参考様式を提示し、両親が確認事項を明らかにすることが重要としている。その結果、養育費の支払いが向上していると評価された。面会交流の取り組みは、子どもと両親が望むことを条件として行われている。親子支援アドバイザーを中心に担当職員が子どもの受け渡しや、子どもの安全、安心な親子交流を確認する。支援件数も多く、担当者の人材確保が課題となっている。養育費確保支援は、合意書作成、調定申立書のアドバイス、費用の補助を行っており、養育費の立て替え払いを民間保証会社に委託したり、市が立て替え払いを行ったり債務名義取得の取り組みも行われていた。養育費の取り組みを行政サポートすることで養育費支援につながっていること、全国どこでも取り組むことが可能であることが学べた。

